



こじかくらふ

新居浜市交通安全推進協議会（新居浜市役所 危機管理課内）



あるくときのおやくそく

★どうろは、みぎがわをあるきましょう！

★どうろにせんがあるときは、せんのなかをあるきましょう！

★おうちのひとと、てをつないであるきましょう！



かさのおやくそく

☂かさをひらくときは、まわりにひとがいないか
かくにんして、したにおけてゆっくりとひらくよ！

☞かさをとじているときは、ぞうさんのおはなを
まえにして、からだにちかづけてもつよ！



～おうちのかたへ～

自転車を運転するとき

お子さんを園まで送迎する際や、近所へ買い物に行く際、自転車を利用されている方も多いと思います。自転車は、車のように免許がいらす気軽に利用でき、環境にも優しい便利な乗り物として、利用者も増加しております。何気なく乗っていた自転車も、「自転車を運転する」という意識で乗り、事故を起こさない、巻き込まれないようにルールを守りましょう。

●自転車安全利用五則

1. 自転車は車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先
2. 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
3. 夜間はライトを点灯
4. 飲酒運転は禁止
5. ヘルメットを着用



にいはま納涼花火大会

駐車場利用について

今年も、にいはま納涼花火大会が開催される予定です。花火大会で河川敷駐車場をご利用の方は、誘導に従って臨時駐車場に駐車してください。

駐車場内では、保護者の方が子どもさんを乗降車させ、手をつなぐなどして、事故に遭わないよう十分留意してください。また、道路を歩く際も、手をつなぎ、保護者の方が車道側を歩きましょう。

交通ルールを守り、楽しく思い出に残る夏のひと時をお過ごしください。